十四　昭和十八年四月二日から昭和十九年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・五六九
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一四・二五四
昭和三十四年四月から昭和三十五年四月まで	一四・〇五八
昭和三十五年五月から昭和三十六年三月まで	一一・六二六
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・七五〇
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・七〇七
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・九一二
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	八・一九二
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・一六八
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・五八六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・四〇六
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・六六八
昭和四十四年十一月から昭和四十六年十月まで	四・三三一
昭和四十六年十一月から昭和四十八年十月まで	三・七五七
昭和四十八年十一月から昭和五十年三月まで	二・七五七
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・三四七
昭和五十一年八月から昭和五十三年三月まで	一・九四一
昭和五十三年四月から昭和五十四年三月まで	一・七八四
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六九一
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五二三
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四五〇
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・三九九
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三四五
昭和六十年十月から昭和六十二年三月まで	一・二七三
昭和六十二年四月から昭和六十三年三月まで	一・二四〇
昭和六十三年四月から平成元年十一月まで	一・二一〇
平成元年十二月から平成三年三月まで	一・一三七
平成三年四月から平成四年三月まで	一・〇八五
平成四年四月から平成五年三月まで	一・〇五五
平成五年四月から平成六年三月まで	一・〇三三
平成六年四月から平成七年三月まで	一・〇一三
平成七年四月から平成八年三月まで	〇・九九二
平成八年四月から平成九年三月まで	〇・九八〇
平成九年四月から平成十年三月まで	〇・九六七
平成十年四月から平成十一年三月まで	〇・九五六
平成十一年四月から平成十二年三月まで	〇・九五五
平成十二年四月から平成十三年三月まで	〇・九五五
平成十三年四月から平成十四年三月まで	〇・九五四
平成十四年四月から平成十五年三月まで	〇・九六〇
平成十五年四月から平成十六年三月まで	〇・九六三
平成十六年四月から平成十七年三月まで	〇・九六四
平成十七年四月から平成十八年三月まで	〇・九六五
平成十八年四月から平成十九年三月まで	〇・九六五
平成十九年四月から平成二十年三月まで	〇・九六三
平成二十年四月から平成二十一年三月まで	〇・九四七
平成二十一年四月から平成二十二年三月まで	〇・九五九
平成二十二年四月から平成二十三年三月まで	〇・九六四
平成二十三年四月から平成二十四年三月まで	〇・九六六
平成二十四年四月から平成二十五年三月まで	〇・九六六
平成二十五年四月から平成二十六年三月まで	〇・九六二
平成二十六年四月から平成二十七年三月まで	〇・九六二

十五　昭和十九年四月二日から昭和二十年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・五六九
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一四・二五四